

# 令和 7 年度 日本学生支援機構奨学金 貸与奨学金および高等教育の修学支援新制度 在学採用 応募手続き（板橋キャンパス）

## ★応募にあたって今一度しっかり理解してください★

・「奨学金案内ダイジェスト」および電子版「給付奨学金案内（青色の冊子）」、電子版「貸与奨学金案内（赤色の冊子）」と以下をよく読み、必ず本人が期日までに所定の手続きを行ってください。

・**貸与奨学金**は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与する制度です。「貸与」ですから返還の義務があり、**必ず返還しなくてはなりません**。また、留年や成績不振の場合には奨学生資格を失うことにもなりますので、**勉学に励むことが条件**となります。

・奨学金の受給者は保護者ではなく本人です。連絡もすべて学生本人と行いますので、必ず本人が手続きを行ってください。保護者の方はお子様が制度を正しく理解するよう手助けするに留めてください。

・**高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+授業料支援 ※多子世帯に対する授業料等支援含む）に採用された場合、正規の卒業時期まで奨学生としての身分が続きます。途中で辞退することはできません。毎年 4 月の在籍報告手続きは、支援対象・対象外にかかわらず行う必要があります。**

**また、年に 1 度行われる適格認定（家計）において支援区分が見直され、支援区分対象外となった場合でも、正規の卒業時期まで奨学生としての手続きは必ず行う必要があります。**

なお、支援継続のためには、学業成績の要件を満たす必要があります。詳細は本資料の最終ページを参照ください。

・**高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+授業料支援 ※多子世帯に対する授業料等支援含む）**採用後に発生した生計維持者の変更・追加・削除については、4 月の在籍報告で申告していただきます。その後、日本学生支援機構で審査され、申告した年の 10 月の支援区分見直し分から反映されます。

・**奨学金に関する大学からの連絡はポータルで行います。**携帯電話への転送設定をしていただき、必ず定期的にポータルサイトにログインしてメッセージを確認してください。また、電話連絡することもありますので、各自、携帯電話に電話番号を登録しておいてください。（本資料 8 ページ参照）不在着信があったら、必ず折り返しの電話を入れてください。

## 【手続きの流れ】

在学 STEP1. 説明会（Web 説明会も同時開催）参加の準備をする



在学 STEP2. 説明会（Web 説明会も同時開催）に参加する



在学 STEP3. 大学へ書類を提出する（窓口）



在学 STEP4. 大学から「識別番号（ID・パスワード）」をポータルで受け取る



在学 STEP5. 「スカラネット入力下書き用紙」にあらかじめ入力内容を記入し、インターネットで入力・送信する



在学 STEP6. スカラネットでマイナンバー情報の入力・送信をする



在学 STEP7. 「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構へ郵送する

※郵便局の窓口にて簡易書留

## 在学 STEP1. 説明会（Web 説明会も同時開催）参加の準備をする

### 1) 説明会（Web 説明会も同時開催）までに本学ホームページから印刷するもの

下の①から⑤を本学ホームページから印刷し、説明会の準備をしてください。

- ① 令和 7 年度 日本学生支援機構奨学金 貸与奨学金および高等教育の修学支援新制度在学採用 応募手続き（本資料）
- ② 在学採用提出書類確認表
- ③ 連絡手段（ポータル）
- ④ 「2025 年度奨学金案内ダイジェスト」 ※
- ⑤ 「スカラネット入力下書き用紙」 ※

※④と⑤は各キャンパスの以下の場所にも置いてあります。

板橋キャンパス：16 号館 1 階学生支援課入口近くのラック

狭山キャンパス：1 号館 2 階学務課②番窓口前の記入台

### 2) 所属するキャンパスの窓口で受け取るもの

※「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットを受け取らないと STEP5 以降に進めません。

#### ⑥「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット

受取期間：2025 年 4 月 1 日（火）～4 月 24 日（木）

各キャンパス以下の場所に用意しておきますので、各自一部ずつお取りください。

板橋キャンパス：16 号館 1 階学生支援課入口近くのラック

狭山キャンパス：1 号館 2 階学務課②番窓口前の記入台

## 在学 STEP2. 説明会 (Web 説明会も同時開催) に参加する

日程・場所	時間	内容
4月8日(火) 161B 講義室(16号館 1階)	13:00~13:30	兄弟姉妹が3人以上いる世帯(多子世帯)向け制度説明会
	14:00~15:00	在学採用説明会
4月17日(木) 161B 講義室(16号館 1階)	12:50~13:20	兄弟姉妹が3人以上いる世帯(多子世帯)向け制度説明会
	15:30~16:30	在学採用説明会

※2日間とも内容は同じです。どちらか1回参加してください。

※都合により参加できない場合は、本資料を熟読し、期日までに書類を提出してください(欠席連絡不要)。

## 在学 STEP3. 大学へ書類を提出する(窓口)

書類受付期間: 4月8日(火)~23日(水) ※土・日除く 平日9:00~17:00

提出窓口: 板橋キャンパス: 学生支援課奨学金窓口(16号館1階)

狭山キャンパス: 学務課②番窓口(1号館2階)

提出書類は「在学採用提出書類確認表」を確認し、書類はクリアファイルに入れて提出してください。

## 在学 STEP4. 大学から「識別番号(ID・パスワード)」を受け取る

必要書類を受領後、インターネットで入力するための「識別番号(ID・PW)」(PDF版)をポータルで送信します。一日一回は、ポータルサイトへログインし、大学からの情報を各自で確認するようにしてください。※大学へ書類提出後、3営業日経過しても「識別番号(ID・PW)」がポータルで確認ができない場合、所属するキャンパス問合せ先(本資料8ページ)までご連絡ください。

## 在学 STEP5. スカラネット入力下書き用紙にあらかじめ入力内容を記入し、インターネットで入力・送信する

**【スカラネット入力期限】 2025年4月24日(木)**

「スカラネット入力下書き用紙」の記入

この後に行うインターネットでの「スカラネット」入力 & 送信に備えて、必ず事前に「スカラネット入力下書き用紙」に記入して準備してください。注意書きをよく読み、間違えのないように記入してください。スカラネット入力下書き用紙は大学へ提出する必要はありませんが、採用可否がわかるまでご自身で保管してください。

【入力 & 送信アドレス】 <https://www.sas.jasso.go.jp/>

★注意★

提出後の修正はできません。注意事項をよく確認し、入力内容確認画面は印刷して保管してください!

● 受付時間は、8:00~25:00です。

- ※入力内容（氏名・住所・生年月日等）に間違いがありますと、日本学生支援機構または大学から個別に連絡がいく場合があります。その際は採用可否がわかる時期が通常より遅れますので、入力時は間違いのないように注意してください。
- 「スカラネット入力」は、パソコン・スマートフォン・タブレット端末を使用して行ってください。
- 入力完了後に表示される「**受付番号**」を必ず控えておいてください。

★「スカラネット入力下書き用紙」記入および入力・送信における注意事項★

【準備するもの】

- ① 令和7年度 日本学生支援機構奨学金 在学採用 応募手続き（本資料）
- ② 「2025年度奨学金案内ダイジェスト」
- ③ スカラネット入力下書き用紙
- ④ 奨学金確認書兼地方税同意書

【選考基準】

▼高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+授業料支援 ※多子世帯に対する授業料等支援含む）

選考項目	対象年月日・内容	手続き
1.成績	1 年 生：評定平均値（調査書）による評価 2 年生以上：入学時～現時点までの成績による評価 ※別途「学修計画書」の提出が必要です。	大学で調査しますので、手続き不要。
2.家計	2023年1月～12月までの収入に基づく2024年 住民税情報による評価	マイナンバー情報を指定期日までにスカラネットを入力してください。

▼貸与奨学金

選考項目	対象年月日・内容	手続き
1.人物	求めること：学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が 学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込み があること。	大学として総合的に判断します。
2.成績	（1 年 生）評定平均値（調査書）による評価 （2 年生以上）入学時～現時点までの成績による評価 ※別途「学修計画書」の提出が必要な場合があります。	大学で調査しますので、手続き不要。
3.家計	（全 学 年） 原則マイナンバーにより情報を取得しますが、生計維持者の収入 状況によって提出していただく書類があります。詳しくは電子版 「貸与奨学金案内」を参照ください。	マイナンバー情報を指定期日までにスカラネット で入力してください。

【スカラネット入力下書き用紙記入時に確認してください】

スカラネット入力下書き用紙 1 ページ

- (1) 定期採用（1次又は2次）を選択してください。間違えた場合、再申込となります。

## ログイン「奨学金確認書兼地方税同意書」情報

申込 ID とパスワードは、一人ひとり異なります。必ず、奨学金確認書兼地方税同意書に書かれている ID・パスワードを入力してください。

### STEP3 ③あなたの在学情報

#### (2) 学籍番号

学籍番号：数字 6 桁を記入してください。（例：250001）※冒頭にアルファベット（K や J）は不要

#### (3) 学部（科）

在学している学部（科）名：以下の表に準じて、記入してください。

所属		入力情報
家政学部		家政学部(看護学科以外)
栄養学部		栄養学部
児童学部		児童学部
人文学部		人文学部
健康科学部		健康科学部
子ども支援学部		子ども支援学部
短期大学部	保育科	教員養成
	栄養科	家政関係

#### (4) 専攻科または別科

本学には、専攻科・別科はありませんので、必ず「いいえ」を選択してください。

#### (5) 学年

休学等で卒業が延期した方は、現に履修している実質の学年を記入してください。

#### (6) 昼夜課程

「昼（昼夜開講含む）」を選択してください。

#### (7) (8) 入学年月／正規の卒業予定年月

以下の表を参照し、記入してください。※2025年4月に3年次に編入した人の場合、入学年月は2023年4月と記入してください。

	学年	入学年月	正規の卒業予定年月
大学	1年	2025年4月	2029年3月
	2年	2024年4月	2028年3月
	3年	2023年4月	2027年3月
	4年	2022年4月	2026年3月
短大	1年	2025年4月	2027年3月
	2年	2024年4月	2026年3月

### (9) 正規の修業年限

大学生は、「4年0か月」・短大生は、「2年0か月」と記入してください。

### (10) キャンパス住所

板橋キャンパス：〒173-0003 東京都板橋区加賀 1-18-1

狭山キャンパス：〒350-1324 埼玉県狭山市稲荷山 2-15-1

## STEP3 ⑤奨学金貸与額情報

### 1. (1) 第一種奨学金希望月額〈第一種奨学金希望者のみ〉

希望する月額を選択してください。

### 2. (3) 貸与始期〈第二種奨学金希望者のみ選択可能〉

以下の表を参考に希望する貸与始期を記入してください。

第一種	第二種
2025年4月	2025年4月～9月のいずれかを選択 (※1年生で入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は4月を選択)

## STEP6 ⑧貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

### 1. (4) 住所

現住所を正確に記入してください。

### 2. 連帯保証人・保証人について〈人的保証選択者のみ表示されます〉

連帯保証人および保証人の方の情報を正しく記入してください。

※連帯保証人および保証人の住所は住民票に記載されている住所を記入してください。

※記入情報に誤りがあると奨学金採用後に訂正の手続きが必要になります。誤りのないように記入してください

## STEP7 ⑨あなたの家族情報

### 2. (2) - (e) および (3) - (e)

生計維持者が2023年1月2日以降に転職されている場合は、別紙①「生計維持者の転職に伴う家計基準再審査について」を確認してください。本学ホームページからダウンロードできます。

## STEP8 ⑩家庭事情情報

記述式となっています。できるだけ具体的に記入してください。記述が乏しい場合には受理されない可能性がありますので、注意してください。

## STEP9 ⑪奨学金振込口座情報

学生本人の名義であることが必要です。(父母名義の口座は認められません)

誤入力の場合、初回振込が翌月以降になるなど、予定通りに奨学金を受け取ることができなくなります。

#### ▼取り扱い可能な口座

日本国内の銀行（ゆうちょ銀行を含む）、信用金庫、労働金庫、信用組合（一部を除く）

※機構の取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。

#### ▼取り扱いできない口座

- ・ 貯蓄預金口座 ・ 休眠口座 ・ NISA 口座
- ・ 信託銀行、農協、外資系銀行、インターネット専門銀行（楽天銀行、PayPay 銀行等）SBI 新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行等

## 在学 STEP6 スカラネットでマイナンバー情報の入力・送信をする

在学 STEP5 のスカラネットでの奨学金申込入力完了後、スカラネットメニュー画面の「個人番号（マイナンバー）の提出等」から「奨学生本人」および「生計維持者」のマイナンバー入力をおこないます。詳細は、「スカラネット入力下書き用紙」P.19～20 を確認してください。

※マイナンバー入力に不備があると、採用の可否がわかる月が遅れます。

## 在学 STEP7 「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構へ郵送する※郵便局の窓口にて簡易書留で郵送

「奨学金確認書兼地方税同意書」を記入し、申込者本人の身元確認書類を貼付の上、専用の提出用封筒を使用して簡易書留で郵送してください。

※「奨学金確認書兼地方税同意書」の不備、スカラネットに入力された生計維持者との不一致等があった場合は、採用の可否がわかる月が遅れます。

#### ● 「奨学金確認書兼地方税同意書」記入時の特記事項

- ・ 学校名は、大学生「東京家政大学」／短大生「東京家政大学短期大学部」と正確に記入してください。

**【期限】5月10日（土）消印有効 ※郵便局窓口にて簡易書留で郵送**

【奨学金確認書兼地方税同意書の提出に関する問い合わせ先】

**0570-001-320（ナビダイヤル）** ※受付時間：平日のみ 9：00～18：00

## ● 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+授業料の支援）採用者で自宅外通学をする方へ

※自宅外通学を選択しても、最初は自宅月額での振り込みになります。

※自宅外通学の方は、高等教育の修学支援新制度採用連絡（ポータル）の際に自宅外証明書類提出方法について連絡します。指定された期日までに自宅外証明書類等を大学へ提出してください。その後、大学から日本学生支援機構へ自宅外証明書類等を提出します。

※日本学生支援機構での書類審査完了後、自宅外月額変更を行い、「自宅外通学」となった月まで遡った分（入学前から入居していた場合でも遡りは4月まで）の差額と当月分が11月を目安に振り込まれます。

※今後、在学中に自宅から自宅外へ変更になった場合は、すぐに所属するキャンパス問合せ先窓口へいらしてください。入居日から3か月以上経過して届出た場合は、「自宅外通学」開始月ではなく届出の属する月から自宅外月額への変更となります。あらかじめご了承ください。

●奨学金に関する連絡 ※奨学金担当部署は、以下の通りです。

【問い合わせ先】

●板橋キャンパス

学生支援センター 学生支援課（16号館1階）

〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1

[syogakukin\\_itabashi@tokyo-kasei.ac.jp](mailto:syogakukin_itabashi@tokyo-kasei.ac.jp)

03-3961-6193 または 03-3961-2079

●狭山キャンパス

狭山学務部 学務課②窓口（1号館2階）

〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山 2-15-1

[s-syogakukin@tokyo-kasei.ac.jp](mailto:s-syogakukin@tokyo-kasei.ac.jp)

04-2952-1626

**問い合わせ可能時間：月～金 9：00～16：30**

※土日祝日は対応できません。

奨学金に関するお問い合わせにつきましてはメールでも受付しています。

返信まで時間がかかる可能性がありますので、余裕を持ってお問い合わせください。

※メールには、①学籍番号 ②学生氏名 ③学生携帯番号 ④問い合わせ内容を必ず入れてください。

※奨学金は奨学生本人に支給されるものです。質問などは学生本人が直接連絡してください。

●今後の予定

日程・時期	内容	
7月11日（金）	<p>●初回入金日</p> <p>4月から7月の4ヶ月分が一括で振込まれます。日本学生支援機構や学校および金融機関からの連絡はありませんので、各自で確認してください。以後の入金日は毎月11日（予定）です。※11日が土日祝日に当たる場合、直前の平日となります。</p>	
以下は、奨学金の種類によって異なります	【貸与奨学金】	【高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+授業料支援 ※多子世帯に対する授業料等支援含む）】
7月下旬頃	●奨学生証／奨学生のしおり／返還誓約書など配付	●給付奨学生証など配付
8月上旬～9月上旬	<p>●返還誓約書／返還に関する証明書類など提出</p> <p>※貸与月額の変更は、返還誓約書提出後から可能です</p>	
毎年12月上旬～12月中旬	●奨学金継続手続（説明会実施予定）※卒業学年は除く	



<p>毎年 12 月下旬 ～1 月上旬</p>	<p>●インターネットによる継続願の提出 ※卒業学年は除く</p>	
<p>毎年 4 月</p>		<p>●在籍報告 指定された期限までに報告しないと、奨学金の振込みが止まりますので、ご注意ください。</p>

※上記は予定となりますので、変更される可能性があります。

**【重要】**

※高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+授業料支援 ※多子世帯に対する授業料等支援含む）の受給者（卒業学年含む）は、大学生は年に 1 回、短大生は半年に 1 回、奨学金を受給するにふさわしいかを確認する「適格認定」があります。修得単位数や成績によっては「警告」・「停止」・「廃止」となり、「廃止」の場合は受給資格を失うだけでなく、すでに給付されていた奨学金及び支援された授業料を返還して頂く場合があります。学業をおろそかにしないよう注意し、授業等で困ったことがある場合は、速やかに担任の先生に相談してください。また、続けて 2 回「警告」の判定を受けた場合は「停止」または「廃止」となる場合があります。受給者としての自覚をもって学業に臨んでください。